

2025年3月21日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
産業ファンド投資法人 (コード番号 3249)
代表者名 執行役員 本 多 邦 美
URL: <https://www.iif-reit.com/>
資産運用会社名
株式会社KJRマネジメント
代表者名 代表取締役社長 荒 木 慶 太
問合せ先 キャンパスマーケティング部 エグゼクティブディレクター 北 岡 忠 輝
TEL: 03-5293-7091

資産運用会社の社内規程（資産管理計画書）の一部変更に関するお知らせ

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社KJRマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、その社内規程である資産管理計画書の一部を、下記のとおり変更しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資産管理計画書の変更の理由

本投資法人は、従前より、新規取得物件のうち再開発物件や新築物件等を対象として、当該物件の減価償却費の30%に相当する金額を上限とした継続的利益超過分配を可能としておりましたが、更なる投資主還元の見地から、持続的な投資主還元を資する分配方針へと変更することを企図し、継続的利益超過分配の上限金額の対象となる物件の範囲を各期末時点において本投資法人が保有する物流施設全てに拡大することを目的として、本投資法人の分配方針を定めた資産管理計画書を変更しました。

2. 資産管理計画書の変更日

2025年3月21日

3. 今後の見通し

本資産管理計画書の変更を踏まえた2025年7月期（第36期：2025年2月1日～2025年7月31日）及び2026年1月期（第37期：2025年8月1日～2026年1月31日）の運用状況の予想については、本日付で公表した「2025年1月期 決算短信 (REIT)」をご参照ください。

4. その他

本件につきましては、金融商品取引法の規定に従い、本日、関東財務局に臨時報告書を提出します。臨時報告書の内容については、別紙をご参照ください。

以 上

別紙

2024年10月24日付で提出された有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 分配方針 ② 利益を超えた金銭の分配」の一部が本日付で以下のとおり変更されました。主な変更箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、特に断らない限り、2024年10月24日付有価証券報告書で定義された用語は、本書においても同一の意味を有するものとします。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(3) 分配方針

② 利益を超えた金銭の分配

(中略)

(イ) 継続的利益超過分配方針

各期末時点において保有する物流施設を対象として、当該物件に係る当該営業期間の減価償却費の30%に相当する金額を上限とし、本投資法人が決定した金額を、利益を超えた金銭として、原則として毎期継続的に分配する方針とします。ただし、保有資産の競争力の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の金額、当該営業期間の純利益及び不動産等の売却益や解約違約金等の一時的収益を含む利益の水準、利益を超えた金銭の分配額を含めた当該営業期間の金銭分配額の水準、本投資法人の財務状況の他、経済環境、不動産市場や賃貸市場等の動向等を総合的に勘案し、利益を超えた金銭の分配の全部又は一部を行わない場合もあります。

(中略)

(ハ) 利益超過分配基準

利益超過分配の水準については、当該営業期間の末日に算定された減価償却累計額の合計額からその直前の営業期間の末日に計上された減価償却累計額の合計額(譲渡、除却又は滅失その他これらに類する事由により計算期間中に計上しなくなった資産に係る前計算期間の末日に計上された減価償却累計額を除きます。)を控除した額の60%に相当する金額を上限^(注)として、総合的に判断した上で決定します(不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則第43条)。

(後略)